

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を募集しています

ID番号 N11965 更新日：2022年04月06日

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは

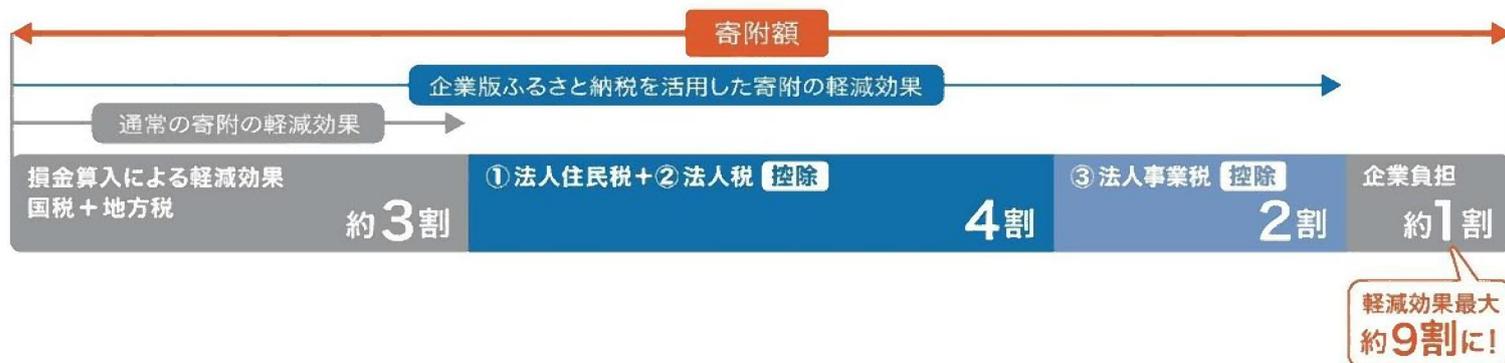
平成28年度税制改正において、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」が創設されました。この制度により、地方公共団体が行うプロジェクトに対して、民間企業の皆様が寄附を行った場合、課税上の特例措置を受けることができるようになりました。

また、令和2年度税制改正により、地方創生の更なる充実・強化に向けて、制度の大幅な見直しがされ、より使いやすい制度となりました。

日進市では、本制度を利用した寄附を募集しています。

制度概要

地方自治体に対し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）として、民間企業が寄附を行う場合、法人関係税について通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせ、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



税目ごとの 特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

[企業版ふるさと納税リーフレット](#)

寄附にあたっての主な留意事項

- 日進市に本社（地方税法上における主たる事務所又は事業所）が所在する企業からの寄附については、本制度の対象となりません。
- 1企業における1事業あたりの寄附は10万円からとなります。
- 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 寄附者が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合、寄附の申込みをお断りし、又は收受した寄附金を返還させていただきます。

※制度の詳細につきましては、企業版ふるさと納税ポータルサイトのホームページをご覧ください。

[企業版ふるさと納税ポータルサイト（内閣官房・内閣府）](#)

寄附の対象となる事業

本市「総合戦略」及び「地域再生計画」に基づき実施される新たな事業が対象となります。総合戦略に位置付けられている事業のうち、応援したい取組などがございましたら、下記担当までご相談ください。

「総合戦略」及び「地域再生計画」は、以下からご確認いただけます。

[日進市人口ビジョン・総合戦略](#)

[日進市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）](#) (PDFファイル: 169.8KB)

寄附手続の流れ

1. 寄附の申込【企業様→愛知県日進市】 市に電話等でお問い合わせいただいた後、「寄附申込書」を提出してください。
2. 寄附金の納付【企業様→愛知県日進市】
市が送付する納付書等により、寄附金を納付していただきます。
3. 受領証の交付【愛知県日進市→企業様】 入金確認後、「受領証」を交付します。
※「受領証」は、税額控除の申告を行う際に必要になりますので、大切に保管してください。
4. 税の申告手続き【企業様】
「受領証」に基づき、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）である旨を申告し、税額控除を受けてください。

[寄附申込書 \(PDFファイル: 101.0KB\)](#)

[寄附申込書 \(Wordファイル: 18.4KB\)](#)

ご寄附をいただいた企業様のご紹介

【令和2年度】

- アイデアコンサルタント株式会社
対象事業：ひとり親家庭等生活支援助成金支給事業
事業概要：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ひとり親家庭等の生活を支援するため、市独自の助成金を支給する。

【令和3年度】

- アイデアコンサルタント株式会社
対象事業：児童交通安全対策事業
事業概要：交通安全用品を購入し配布することで、特に低学年児童の安全対策を行う。

この記事に関するお問い合わせ先

財務政策課ふるさと納税係

電話番号：0561-73-3205 ファクス番号：0561-73-6845

[ご意見・お問い合わせ専用フォーム](#)



PDFファイルを開覧するには「Adobe Reader (Acrobat Reader)」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader (Acrobat Reader)」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。